

令和5年度 第1回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会 議事録

開催日時：令和5年8月23日 10時～12時

出席者：別紙のとおり

(鈴木主任保健師)

まずは、今日の会議に先立ちまして、4月1日より、福祉総合相談課の課長として異動して参りました、春田よりご挨拶させていただきます。

(春田課長)

皆さんおはようございます。本年4月から、福祉総合相談課の課長となりました春田と申します。よろしく願いいたします。

本日は大変お忙しい中、八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定推進協議会へご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市福祉行政の推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の協議会におきまして、ご報告させていただいておりますが、本年2月から、市直営で運営しておりました大和田地域の地域包括センターの業務を委託したことに合わせ、市民が相談しやすい窓口、効率的に業務を進められる体制等の視点から、庁内で協議を行いまして、本年4月に、既存の福祉総合相談室の業務及び地域包括支援センターに残存する業務を所管する福祉総合相談課が設置されております。

これにより、相談機能の強化や他分野との連携、地域生活課題の解決など、地域福祉を包括的に推進していく体制が整備されたものと考えております。

本日の協議会では、策定から3年が経過いたしました地域福祉計画及び地域福祉活動計画の次期計画の策定に向けた市民アンケート調査等を議題とさせていただいております。限られた時間での協議となりますが、次期計画の策定に向けまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木主任保健師)

ありがとうございました。続きまして、社会福祉協議会、村田常任理事よりご挨拶させていただきます。

(村田常務理事)

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました、八千代市社会福祉協議会常務理事の村田と申します。本日はお忙しい中、また、お暑い中協議会の方にお越しいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃より、当会の運営に際しまして、多大なるご支援ご協力を賜り、この場をお借りして申し上げます。ありがとうございます。

早いもので、次期計画策定に着手する時期となっております。ご承知の通り、本計画は、住民主体で作りに上げる計画となっております。次期計画策定に向け、事務局としましては住民の皆様のご意見をお聞きお聞かせいただくためのアンケート作成、また地域懇談会を開催し、より多くの住民の声をお聞かせいただきたいと考えております。

本日の協議会では、住民の皆様のご意見をお聞きできるようなアンケートについてのアドバイスなど、委員の皆様よりご意見をいただき、よりよいものにしていきたいと考えております

ので、是非ともよろしくお願ひ申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。

(鈴木主任保健師)

ありがとうございました。次に、事務局に新たに加わった職員を紹介させていただきます。

事務局職員紹介(省略)

それでは改めまして、ただいまから令和5年度第1回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定推進協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、八千代市審議会の会議の公開に関する要領の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、傍聴の希望の方はいらっしゃいませんでした。

本日ご欠席の委員のご報告をさせていただきます。石神委員、吉垣委員より、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料確認及びマイク使用方法説明(省略)

最後に本日の協議内容についてご説明いたします。

初めに、新課設置について、次に、市民アンケート等について、最後にその他となっております。次第上は新課設置についてとなっておりますが、協議内容については、第二期の地域福祉計画及び地域福祉活動計画に、他の関連する新規の計画も内包する形で策定することについての提案となっております。

それでは議事に入らせていただきます。山下会長、進行をよろしくお願ひいたします。

(山下会長)

それでは議題に入らせていただきます議題(1)新課設置について事務局より説明をお願いします。

(品川主査補)

福祉総合相談課の品川です。私からは福祉総合相談課の概要及び今後の事業予定等について説明させていただきます。

資料1の福祉総合相談課の概要及び今後の事業予定をご覧いただければと思います。先ほどのご案内いたしました、地域福祉計画策定に関する主管課が、福祉総合相談課となりましたので、本日は、当課の業務の中で地域福祉に関連する業務や事業について、ピックアップしてお話をさせていただければと思います。

また、最後に地域福祉計画に、他の計画を一体的に策定することについても、お話させていただければと思います。

まず、課の概要ですが、主に、福祉総合相談室の業務と直営で行っていた地域包括支援センターの業務を統合した形となります。健康福祉部の中でも、基幹的、横断的な業務を多く担っており、職員は課長を含めた正職員12名、会計年度任用職員3名の計15名となっております。

す。

課としての職員数は、それほど多くないのですが、専門職の配置としましては、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、子ども福祉、保健分野を経験している職員で構成されておりまして、保健師が三名、社会福祉士が五名配置されております。

班体制は、これまで福祉総合相談室が主に行っていた業務を担う福祉総合相談班と、地域包括支援センターが行っていた業務を担う地域包括ケア推進班の2班体制となっており、以上が課の概要となります。

次に、相談体制について説明をさせていただきます。これも前回の協議会で、案として出させていただいた資料と大きな変更点はございません。地域福祉計画に関連する項目としましては、施策の方向性12番にあたる全世代全対象型の福祉総合相談支援体制の整備という部分となります。

なお、福祉総合相談課といいましても、すべての福祉に関する相談をワンストップで受けるものではなく、基本となる相談窓口は分野ごととなります。例を挙げさせていただきますと、例えば、身体障害者手帳を取りたい、介護保険を利用したい、育児の相談をしたい、生活保護の申請をしたいなど、目的が明確にわかっている相談につきましては、分野ごとの窓口がすでに確立されていますので、逆に福祉総合相談課に繋がりますと、ワンストップではなく、ツーストップという形になってしまいますし、今の職員体制では対応が難しくなってしまいます。

一方で、困りごとがたくさんあり、自分が関わっているのは、高齢者の方だが、家族にひきこもりで精神疾患の疑いがあるような方がいることがわかったといった場合など、どこに相談したかわからないといった高齢者だけでなく他の分野にも関係するといった場合には、この福祉総合相談課が窓口になっていくこととなります。また、各分野を横断するとともに、ひきこもりの方や精神疾患の疑いがあっても支援を拒否している方など、いわゆる狭間のニーズにも対応していく課として設置されております。

次の表ですが、こちらは、権利擁護体制と虐待対応窓口について整理したものになります。これは、地域福祉計画の項目でいいますと、施策の方向性の8権利擁護を進めるための支援体制の充実に関連してくるところになります。虐待や権利擁護などについても、基本的には分野ごとの支援機関で対応していくこととなりますが、対応のバックアップや連携といった部分、成年後見制度の体制整備や権利擁護施策をどうしていくのか、そういったものについてはこの課が担うこととなります。

ただ、八千代市ではまだ権利擁護に関するネットワークが十分ではなく、支援者の方でも相談先がよくわからないといったことも多く、相談しやすい体制や困難事例のバックアップ、チーム支援、専門職の方にも制度をもっと知ってもらうための研修などを行えるような中核的な機関の設置を検討しているところです。こちらについてはまた後程少し説明させていただきます。

以上のように、課の主体的な業務が、この地域福祉計画と大きく関連しております。次のページの地域福祉に関連する今後の福祉総合相談課の事業予定ですが、令和6年度、令和7年度に、これらの事業を実施する予定になっています。

まず、地域福祉計画につきましては、先ほど説明しましたので省かせていただきます。

次に、重層的支援体制整備事業につきましては、令和6年度に移行準備事業を行い、令和7年度に、本格実施を予定しております。また、成年後見制度に係る中核機関の設置というものも来年度、予定しております。

少しわかりにくいかと思いますが、重層的支援体制整備について説明いたします。

この事業はかなり重々しい名称をしております、わかりにくそうだなというところあるかと思いますが、この重層的支援体制整備というものは、この地域福祉計画で既に行っているような包括的な支援体制を整備していくための事業で、国が新たに設けたものとなります。

複雑化、複合化されたニーズに対応するため、分野を超えて相談できる体制、参加できる活動、利用できる場所、そういったものを整備するという形でイメージしていただければよろしいかなと思います。具体的に何をやっていくのかは次のスライドになります。

この事業は三つの事業がございまして、①の相談支援に関しましては、先ほど説明した福祉総合相談課の相談対応をイメージしていただければよろしいかなと思います。

次に、②の参加支援につきましては、いわゆるひきこもりなど、社会から孤立している方がいた場合に、社会と関わるハードルを本人の状況に合わせて低くして、既存の社会資源をうまく活用しながら、つなげていくというところを目指していくものになります。これは、地域福祉計画でいいますと、施策の方向性18、経済的困窮、社会的孤立の解消のための自立支援体制整備に関連するようなものになっていきます。

③の地域づくりに向けた支援につきましては、八千代市社会福祉協議会が実施しているほっこの取り組みをイメージしていただけると、わかりやすいかと思います。地域福祉計画における施策の方向性2、地域における居場所づくりの増進にあたります。

これら、三つの支援体制を柱とした事業を、令和6年度に移行準備事業を行い、令和7年度から本格実施するということを予定しております。

前回の協議会でも、ご意見いただきましたが、当課ができた中で、支援がたらいまわしにならないようにしてまいります。また、庁内外の連携という部分に関しても、連携をしっかりしていかなければ意味がないものと思いますので、今後も引き続き進めていきたいと考えております。

次のスライドですが、成年後見制度に係る中核機関の設置についてになります。高齢者人口が増えている中で、今、成年後見制度を始めとする権利擁護に関する支援体制を整えていくことが求められています。

現在、八千代市社会福祉協議会に成年後見制度に関する業務を一部委託したり、本市でも、報酬助成の制度などを設けて、利用促進を図っておりますが、それをより充実したものとするための体制整備を図るため、中核的な機能を有する機関の設置を検討している状況です。権利擁護の制度などが市民や関係者にとって身近になるように進めていきたいと考えております。

最後のスライドですが、ここまで重層的支援体制整備及び成年後見制度の利用促進にかかる取り組みについて、詳しく説明させていただきましたが、それには理由がございまして、それぞれの事業を進めるにあたっては、重層的支援体制整備事業実施計画といわれるものと、成年後見制度利用促進基本計画というものをそれぞれ策定するように求められております。

この二つの計画ですが、この地域福祉計画と同じ、地域共生社会の実現という目的がありまして、他の自治体でも地域福祉計画と一体的に策定しているところが出てきております。

どのような構成にするかなど、今後検討していくことにはなりますけれども、本市といたしましても、大きな方向性として、地域福祉計画と一体的に策定する形で進めていきたいと考えており、委員の皆様からも、ご意見等いただければと思います。

事務局からの説明は以上になります。

(山下会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について皆さんご質問ご意見ございますか。

他の審議会と違って、わかったと思わないで、わからないならわからないとっていただいで、事務局の方もわかってもらっていると思って説明はしてないはずなので、何だかわからないとぜひ言ってください。

わかりやすいところから、皆さんが質問したくなる振りつけをいたしますと、まず23年前の2000年に成年後見制度が出来ました。これは民法の禁治産、準禁治産というほぼ使われていない制度を、オーストリア、カナダ、ドイツなどの主要国が全体的に変えていこうという世界的な流れに日本も乗っかり、民法を変えるのには、すごく時間かかるにも関わらず、スピーディーに制度変更だけはしました。

何が変わったかという、禁治産、準禁治産とっていたものを後見、補助、補佐として、医師の精神医学鑑定も、費用が当時30万円から50万円、期間も6ヶ月から1年かけてしつかりとされていたものを簡便にしました。つまり、その方の精神鑑定というより、成年後見制度が必要との観点で、認知症や精神疾患があるか確認をすればいいと。福祉関係の了解は、特に親亡き後の知的障害の方の親の会や、認知症の家族の会などの意見を聞いて。

財産の利用については、仲のいい家族は、認知症になった時点で支え合いながら生きていくのですが、一部の家族の中には、認知症になったところで、すでに財産争いが始まって、相続の前哨戦といわれたのが、この20年前の話です。成年後見制度の改正を急ごうっていう流れは、介護保険制度のスタートとともに、走らせたってという感じであります。

介護保険制度の方はご存知の通り、有料老人ホームや民間系の会社が介護事業に参入することが一つの目玉で、その契約行為や財産管理が必要になってくるので、成年後見制度と介護保険制度は両輪といわれて、スタートして23年経過しました。

皆様の中でどのような感想を持たれているかは別ですが、制度の問題もあるのですが、いまだに使い勝手がよくない。また、成年後見制度を利用する前に、家族で何とかなるってということと、実際に利用するとなった場合に今度はお金がなかったり、申し立てる人の環境が十分じゃなかったり、虐待を受けていたりして、制度を利用するまでに様々な課題がありまして、利用が低調となっています。

市町村長が申し立てをする権限は元々あり、厚生労働省の方でも、法整備など、この20年やってきたのですが、さらに進まないで、国で成年後見に関する専門家会議というのを設置して、国が策定する成年後見の利用促進計画と、市町村が策定する成年後見制度の利用促進計画をたてるように示されました。

そうした流れになって、地域福祉計画と一体的に作るができるという規定になったことから、この協議会に、その成年後見制度の内容が盛り込まれたという形になります。

この成年後見制度の利用に関する八千代市の計画が、今後の協議会の所掌事項の一つになるので、事務局から提案があり、ご意見等があればいただければということで、これが一つ目です。

次に、二つ目が重層的支援体制整備事業というものになります。

これは、層がどういう層かというところで考える枠と、参加と相談と地域づくりという機能の層があるといった層があります。一つ目は、自治会・町会エリアの小さな層だとして、ここでは地域住民の助け合いや声かけ等で生活できている地域と、全く誰も口もきかないような、孤立的、個人的な価値感を大事にした地域というのがあります。その次に、歩いて行けるエリアの地域があつて、そこでも、人々が挨拶したり、助け合っている地域もあれば、隣近所で全く口もきかない人たちが住んでいるようなマンション群もあります。そして三つ目の層に、小

学校や中学校の区域で、歩いて通うことができる範囲で資源があるような層があります。その次の広めの層くらいから、ケアマネージャーが居る居宅介護支援事業所、かかりつけの診療所や歯科、薬局といったところが資源として入ってきて、そして段々、八千代市全域になっていくという各層ごとの資源っていうのがあります。その資源をうまく活用しながら生活をしていこうといったことと、そこには、人と人が繋がっていく地域福祉活動計画のような機能や相談といったことを重視する流れを、地域福祉計画自体にも盛り込み、これらの課題は全国的になっているので、進めていこうというのが重層的支援体制となっています。

特に重層的支援体制が今のところターゲットにしているのは、コロナ禍でも増えてきましたけれども、ひきこもり状態の方とか虚弱の方とかで、独りぼっちの方だったり、高齢者と職につけていない40代50代の子どもが同居している世代だったり、一定程度いらっしゃるのは、病気や障害の疑いのあるのに医療とかに結びついていない方を医療などに繋ごうとするのですが、本人が拒否したりする方になります。

自分で治ったと思って薬を飲まなくなり、精神科の主治医がいなくなるというヘルスケアのケース、福祉サービスの利用に至らないというケース、動物をたくさん飼われていたり、ごみがたくさん庭にあつたりして近所とうまくいってないような地域住民との繋がりが無いケース。これらの方を、制度に繋いでいく窓口として、福祉総合相談課が新たに作られたと。そういうような背景があります。

少し話し過ぎましたが、犬塚委員、なにかご意見ありますか。

(犬塚委員)

質問ではないのですが、私は回想法のグループの代表をやっていますが、それとは別に高津地区の支会もやっております。そこでは、ラジオ体操を月曜日から金曜日まで6時半から7時までやっていて、今朝も実施してきましたが、そこには60人ぐらいの人が集まっています。後援してくれているのは高津東自治会ですが、その自治会に所属しない人たちが3分の2ぐらい遠くから参加しています。お互いに名前も知らないようなところから始まって、いつの間にか仲良くなってグループができたり、健康問題を相談したりしています。参加している94歳の方を迎えに行きあげの方がいるなど、結構、横の繋がりが深まるのです。

地域懇談会の話になるのですが、ここに参加してくださいと言っても、住民の方が集まってくれるって、なかなか難しいと思うのですが、既にラジオ体操もいろんな地区でやっていると思いますし、長寿会や支会、自治会などに声をかけた方が、住民同士の繋がりについてのお話っていうのは、実行しやすいのではないかと思います。

(山下会長)

今の話は市民アンケートにも繋がってくるので、また、まとめていただきたいと思います。他質問はありますか。

(吉野委員)

にじと風福祉会という放課後デイサービス等を中心に、相談支援事業や成人の生活介護などを小さい規模ではありますがいろいろさせていただいています。この計画はそのものとして素晴らしいし、こういう視点があって、障害のある人もない人も生きていけるのかなって思っています。そこへ社協が入ってくさっているんで、地域づくりと住民づくりに関して、重層的っていうのが、まさしく、障害福祉サービスだけとか、制度だけでは乗っからない人達を地域全体で、それぞれが持っている力でやっていこうっていう計画だと思っています。この地域

福祉計画と活動計画も縦割りでなく、市役所と社協とか連動して、同一レベルで足並みそろえてやっていかないといけないという点でいいと思います。

今まで個別にはファミサポ、ボラセン、自治会など活発に活動してくださっているのですが、防災の面に対してもいいのですが、重層的っていうのは、どこまで社協と障害者支援課とかが連携を持って、この計画を策定していくかも大切だと思っています。

どの視点で、どういうふうにして、その文言を計画の中に盛り込んでいくかっていうのは、大切な仕事だと思います。

成年後見に関しても同じですが、私どもが相談を受けている中で、福祉制度だけでは地域の住民、子どもたちの生活を守れない。家族全体として捉えていくとき、隣近所、ファミサポ、学童、学校教育の制度といったものを全部トータルとしてみないといけない。生活困窮や単身世帯というようなことも、すべて一つで賄えるとは思ってはいませんが、それを多少とでも文言として、形として残していくことは第一歩だと思います。

この計画を作るときには、形としてまず残っていくものと、どの程度どこがやるとか、ここは協力するとか、ない資源はどういう形で作っていくかっていうところまでちょっと踏み込んだ活動計画を作っていくとけない。いっぱいある計画のまた一つ上乗せぐらいな感じになってしまうのは、もうくたびれてしまうので。

八千代市は、他の市町村にもできてないこともたくさんできているので、それを、発展させていけるような形の文言を載せて欲しいかなというふうに思います。

(山下会長)

第1期の計画から2期に進もうとしているので、すでにある資源にも評価をしながら、次期計画に盛り込んでいくといった手法と、地域福祉計画と地域福祉活動計画、行政と社会福祉協議会、それぞれまた一体的に進めていくということをもう少しわかりやすく進めていこうといったご意見ですね。ありがとうございました。

前回の協議会で中村先生からのご意見で、若年で病気のある方の事例があったかと思うのですが、あの後どうなりましたか。

(中村委員)

40歳未満のがんの方が利用できるサービスについての課題でしたが、社会福祉協議会にご連絡させていただいて、ボランティアコーディネーターに入っただき、ボランティアに繋がっていただけています。

(山下委員)

ありがとうございました。ずっと気になっていたのです。こうやって解決していくっていうのが地域福祉のこの場でもあるし、計画で変わっていくのが見えてくるのがとっても重要なので。他に何かありますか。

(五箇委員)

市民のレベルの話なのですが、近所に高齢の夫婦がいらっしゃるのですが、2年くらい前からご主人が耳が聞こえなくなったようなのです。ごみの日にお会いして、挨拶しても、振り返らないから失礼なこと言ったのかなとか思っていたら、どうやら耳が聞こえないようです。ただ、そのご本人は聞こえないというのを知られたくないような気配なのです。話は普通にできるから、ほとんど周りの方は気づいておらず、どうしたものかと。先日のような市内で

濁り水が発生した時など情報がちゃんと入っていたのかなとか、少し気になったりしていて。組織の中で、拾い上げられない部分っていうのは実際に具体的にどういうふうにしたらいいのかなと思わせて。

(山下会長)

ご近所づき合いや活動をなさっている方が、ごみの日の様子から変化に気づかれて、この後のことが心配ということですね。市民の方が、ご近所の方の体の異変や状況の変化に気づく、発見と気づきっていうのは非常に重要なことで、それをそのままにしておくともた別のところで支障が出てしまうということですよ。

市民の方が気づかれた発見といったものを、その地域の中の相談の仕組みの中に位置づけていくかによって、発見した方も少し安心できたり、次にどういうふうに声かけすればいいかっていったノウハウを得ることができると思います。

今は耳が聞こえなくなっていることをご近所に知られたくないなと思って、踏ん張ってきているところだと思いますが、いずれ何らかの支援資源等の活用が必要な方っていうことになりそうですね。これは、その方個人の問題じゃなくて、地域課題になってくるので、それを福祉総合相談課の方で、そうした声というものをどういうふうに見守ったり、支えたり、ご本人が「おや」と思ったときにどこに連絡すればいいかということも含めて、情報提供していく、一つ一つこれから再構築していくということになります。今のご指摘はとても重要で、市民の気づきをどうやってまとめていくとか、支会の活動の方でもうすでになさっているかということかもしれないので。長寿会の方では、もうそういう人たち同士で助け合う仕組みができているかもしれない。そのような、いろいろな層が、いろいろな人たちが、いろいろな人と繋がっていくチャンネルの基盤を作るといなのが、地域福祉計画の重要なところだと思います。ありがとうございました。

(渡部委員)

先ほどから聞いていましたけど、私は重層的支援体制整備では、地域づくりに向けた支援ということが非常に重要だと思っています。例えば私ども長寿会連合会では、全部やっているわけではありませんが、お助け隊というものがあるって、4年ぶりにもう1度、復活して、アフターコロナということで、去年あたりから取り組んでいます。高齢者が高齢者を手助けするというのも、もうしんどいなというふうなところもあります。ごみ出しの問題など、シルバー人材センターでも有料でやっているわけですけれども、我々の場合は無償で、できる人ができない人を助けようという考え方です。ボランティアですが、そういう機運も少しずつまた出てきてよかったなというふうに思っています。

また、ある老人クラブでは、毎月5日、10日、15日、20日、25日に安否確認の電話を入れているところもあります。その老人クラブの会長や役員が、50人の会員のところ、手分けしてやっています。そういったことも、本当に地道なことですけども、私がこういう場で言わなければ、やっていること自体もわからないのです。

また、健康づくり課が作成している令和5年度の相談窓口一覧というものがあります。困った時は、ここへ電話してくださいというもので、健康づくり課から取り寄せまして、2200人いる長寿会の会員に手分けして配ります。

それでも、八千代市には高齢者が5万人おり、長寿会には2200人しか入っていない。私はこの会員をもっと増やさないといけないと考えています。全国的に長寿会に入っている比率は5%で、八千代市も御多分に洩れず5%ぐらいなのですが、8%くらいにしないといけない



ぞと。私のホームグラウンドの緑が丘に関しては加入率が11%なのですが。

そういったことも含めて、医師会は地域包括支援センターなどとトライアングルを組みながら、いろんなことをやっていかなきゃいけないだろうと思っています。その中で、今、困っているのは移動の問題です。

4年ぶりに市民会館で演芸を発表する場の芸能大会をやりまして、21演目228名の方が発表参加して、650名の観客が見に来てくださってよかったなと思っているのですが、免許証を返上している人もいて、足がなく、みんな相乗りでした。ガソリンが高くなっているのので、ドライバーの方には1000円ずつ差し上げて。そこで10万円ぐらいお金がかかっているのですけれども、車代としては安いもので、来てくださることによってよかったねということで。千葉県警の音楽隊を呼んだらすごく喜ばれたり。いずれにしろ、地域づくりに向けた支援というのは、やるのがいっぱいあるなと思っています。

(山下会長)

重要なご指摘です。ありがとうございます。

(八巻委員)

八千代市PTA連絡協議会から来ました八巻と申します。この重層的支援というところで、いろいろな角度からやっていただくのは大変ありがたいのですが、私はPTAから来ているので、子どもに関しての部分で、ちょっとお話させていただきたいと思います。

教育委員会、子ども部、健康福祉部というのがあって、子どもの学習に関しては、学校を通してやるとか、学童に関しては子ども部、幼稚園は教育委員会、保育園は子ども部といった、その辺を総合的に何かできないのかなというところを感じています。

いじめ問題に関しても、学校が窓口になってやっている部分もあれば、他のところでやっている部分があるとか。学習支援に関しても、学校でやっている部分もあれば、子ども部でも、社会福祉協議会でもやっていますと。いろんなところでやっていただくのは、すごくありがたいことなのですが、その情報が学校の校長とかも含めて、なかなか浸透していないと思います。

学校でも、外国籍の子どもがいて、その子が日本語を話せませんというときに、学校の先生もどこに相談していいのかわからずに、週に何回か来るALTの先生に、家とのやりとりをするプリントの確認をしてもらっている実態とかがあります。どこかには窓口があるのでしょうか、学校の先生たちも忙しくて調べきれない中で、福祉なのか、子ども部なのか、また、国では、こども家庭庁というのができて、それは一体何というところもあって。私も勉強不足ではありますが、こども家庭庁を市に落とし込んだときには、どこの部署がやっているのかというところもわからないので。子どもに関しては窓口がいろんなところに分かれてしまっているの、総合的に子どもの福祉と呼ぶのかどうかという点もありますが、一体的にやっていただけるような仕組みができるとありがたいかなと思います。

(山下会長)

ありがとうございます。他ございますか。

(福田委員)

重層的支援体制整備についての要望ですが、困りごとが多数あったり、相談場所がわからない場合は、福祉総合相談課が窓口と説明いただきましたが、今後いろいろな相談が増えてくる

にあたり、具体的にどういう相談があったときに、どのような支援体制でどういうふうに解決したかというケースを積み上げていただいて、どこかのタイミングでそれを住民の方に公表してもらえたらと思います。

理由としては、どういう時に福祉総合相談課に相談したらいいのかは、ケースが分かれば、住民の方もこういう時は相談していいのかな、こんな解決方法があるのかな、ということ住民全体でシェアができれば、より重層的に支援できる体制ができるのかなと思いますので、その点要望として伝えさせていただきます。

(山下会長)

ありがとうございました。一旦、ここでまとめます。

地域福祉推進の関連で福祉総合相談課という新課が八千代市に作られて、地域福祉計画と、そして成年後見制度利用促進計画、さらに重層的生活支援体制整備事業に関する計画を作るといった具体的な仕事が増えてきます。

実際は、市民の方が福祉総合相談課に直接相談することもあれば、関係する事業者やボランティア団体等の方々が、このケースの支援がなかなか進まないということで福祉総合相談課に相談が来るということもあるかと思っています。

また、自立支援協議会や要保護児童対策協議会、生活困窮者等の支援会議といったそれぞれの法制度で設置された会議があって、解決に至らない場合の個別支援と地域づくりを進めるための会議体がそれぞれの自治体で設置されています。地域づくりという観点で解決に至らないといったケースや、家族調整ができないといったケースが出てきているので、それをこの福祉総合相談課が担うということになってくるのだと思います。

そうすると、それぞれの機関で複合的な課題なケースの対応はやっていて、それをどのように解決するかというより、具体的な方策というのを統計的に処理して、示して、どのように解決していったかということが、この地域福祉計画の策定と連動していくことになります。この流れの作りをどう見せるかが、今回のテーマになろうかと思っています。

特に、子どものことについては、教育委員会や子ども部と関わることになり、子ども本人には家族を切って話せないことなので。そして、適切な医療を受けられていない方が八千代市にどれぐらいいらっしゃるのかわかりませんが、ヘルスケアの観点で、医療といったものについても関心を寄せながら、福祉総合相談課は福祉だけと捉われないで、教育や医療、文化産業といったところにも関心を持ちながら、まちづくりの発想も入れながら考えていくことになろうと思います。

一旦、ここで議事を進めさせていただきますして各アンケート、市民と関係団体それぞれ説明いただきますので、またご意見繰り返しあれば受けたいと思います。

議題2に移ります。まずは市民アンケートの方から説明よろしく願いいたします。

(小野主査)

私から、市民アンケートに関する事項について、説明させていただきます。

まず初めに、市民アンケートを実施する目的といたしましては、市民の地域福祉に関する意識や地域福祉活動の実態などを把握し、また、地域や年代ごとのクロス集計を行うことで、地域や年代による違いなどを計画に反映させるものとなります。

なお、前回と同じように、高齢者や障害者、子ども等の分野の計画策定時に実施したアンケートにより、実態や課題などが既に把握できている設問は除いている点をご承知おきください。

次に、今回のアンケートの実施方法や設問内容としましては、前回アンケートとの比較をする観点から、基本大きく変更することは考えておりませんが、委員の皆様からこれまでの協議会の中でいただいた意見を反映し、いくつかの点で大きく変更したところがございます。

まず、資料3をご覧ください。今回のアンケートでは、紙での回答だけでなくQRコードを読み込んで、回答できるようにしております。どうしても設問数が多くなってしまうため、少しでも回答しやすいようにしました。これにより集計や分析も効率的に行なえるメリットもあります。

また、この電子アンケートを実施することに合わせ、回答するうえで、負担が多い設問は削除したり、わかりやすい表現に設問内容を変更するなどしております。

次に調査対象についてですが、これまでの意見を踏まえ、若年層にも広げて行いたいと思います。この市民アンケートにおいては対象年齢を高校生世代16歳に引き下げております。また、小中学生に関しましては、この市民アンケートの内容では、子ども目線での課題抽出が出来ないため、市内小中学校の子どもたちが使用しているタブレット端末を利用し、別の形で意見を聞いていければと考えております。すべての学校の生徒とはいかないまでも、各地域の学校の1学年等を対象に出来たらと思います。教育委員会とも調整をさせて頂いているところでございます。高校生については、今回の市民アンケートで対象を16歳と広げさせて頂いていますが、高校向けに調査を行うかは検討している段階でございます。これらの点についても、後ほど、ご意見をいただければと思っております。

それでは、市民アンケートの設問項目の説明に移らせていただきますので、新旧のアンケートをご覧ください。説明上の設問の番号としましては、新しい市民アンケート（案）の方で設問ごとに説明いたします。なお、変更がない設問はとぼしながら、説明しますので、ご了承ください。

まず、設問の1から8までは、基本属性の項目として地域ごと、年齢ごとの特徴などを把握するための設問ですので、そのまま残すものとなりましたが、先ほどお伝えしたとおり、設問の2については、アンケート対象年齢を広げ、16歳～17歳の選択肢を増やしました。

設問8については、無職では有るが、年金は受給している方と、無職である方との違いが判らないことから選択肢を増やしました。

設問9については、現在の状況を率直に聞いた方が良いとの考えから、新設しました。

設問10・11もそのまま残しますが、相談先には新設や名称変更された機関等の追加・変更しております。

設問12では、外出先を定義づけするために新設しました。

設問13～16は前回と設問内容の変更はしていません。この設問は近隣との付き合い方に関する意識を把握するもので、地域や年齢別の集計で、その意識の差があるかどうかといった傾向を把握したいと考えております。

次に、今回削除した設問になりまして、前回のアンケート設問15になります。隣近所の方に現在、どのような手伝いをしてもらっているのか、将来してもらいたいかを聞いていますが、前回のアンケート結果では、防災関係を除いてほとんどの項目で「手助けは必要ない」との回答が多く、また質問項目が多くて回答のしにくさもあり「無回答」も多くありました。このことから、今回は設問から削除しております。

次に、設問17～19は前回設問と内容の変更はしていません。

前回アンケート設問19こちらも今回削除した設問になりまして、公的な福祉サービスが充実していると答える方は少なく、また、充実していないと考えている分野も回答した方の属性が反映されており、分野ごとの計画で対応すべき内容との点から削除しています。

設問20～22も内容の変更はしていません。

設問23については、大きく変更した点になりまして、外国人に特化した質問でしたが、多様な生き方（社会的マイノリティー）としての選択肢とさせていただきます。ここについては、前回の協議会でも、施策の方向性10「多様な生き方や多文化を認めあえる環境づくりの推進」がわかりにくいとの指摘を頂いたところです。「LGBTQ」「障害者」「高齢者」など、各分野の計画の中でそれぞれニーズ等を拾っているものもありますが、地域福祉計画ではそれらを横断的に幅広く聞き取りをしたいとの考えがございます。その中で、どの様な設問項目にすればよいかは事務局内でも悩んでいるところなので、積極的にご意見いただければと思っております。

設問24は設問23の変更に伴い、ニーズの想定自体が多岐に渡ることが想定されることから、記述式とする事で、傾向をつかみたいと考えました。

設問25から27は前回設問と内容の変更はしていません。

前アンケート設問27こちらも今回削除した設問になりまして、災害時には様々な不安が出てくるのは当たり前であり、あえて聞かなくても良いのではないかとの意見が出たため削除しました。

設問28については、「地域のために出来ること」を「地域のためにしてみたいと思うこと」として、しなくてはいけないような言い回しを、思うことでハードルを下げた感じにしました。

設問29は内容の変更はしていません。

設問30については、回答項目が多いところから、大まかなものに要約しております。質問内容が細かすぎて、回答に悩んでしまう感じを受けたことや、電子アンケートだと答えにくいことから、変更しました。

設問31、32は前回と内容の変更はしてありません。

以上が前回の市民アンケートとの変更点になります。

今回説明させていただいた設問項目についてのご意見、また、他に新設したほうがよい設問などございましたら、ご意見をお伺いできればと思います。事務局からは以上です。

(山下会長)

第二期の計画の策定にあたり、市民アンケート案が提示されましたが、ご質問ご意見お願いいたします。

(渡部委員)

率直に言いますね。前回のアンケートは令和元年ですよ。もう4年経っているわけです。設問の中で、現在、隣近所に手助けしてもらっているか云々というところがありますが、これは今だからこそ、入れて欲しいなというふうに思います。4年前まだ元気だったが、4年経っている。年をとるのは高齢者だけではないです。私的に入れて欲しいと思います。

それから、先ほども言いましたけど、足の問題、車の問題があります。免許証を返上した方もいますし、はっきり言うと阿蘇地区とかあの辺の方達は、どこへ行くにも行けないと。

そういうことも含めれば、部門は違うのかもしれませんが、長寿支援課にはよく言っていますが、佐倉市のコミュニティバスグリーンスローモビリティという自由自在に決められた区域をダイヤ関係なしに運行し、タブレット端末を使って運転手に連絡がいて、送り迎えも全部してあげるというふうな仕組みも、福祉という全体のことからも考えていないといけません。

それから緊急通報システムというのは、非常にいいものと思っていて、数年前にチラシをつ

くりまして、長寿会連合会で配っています。緊急通報システム専用のチラシで、それが今は1000台ぐらい入っているはずです。

急に胸が苦しくなって、どこに相談したらいいかわからなかったり、電話したいと思っても一人暮らしで倒れたらどうしようもなかったりした時に、緊急通報システムがあれば、ボタンを押せばすぐにアルソックが家に来てくれるという仕組みをご存知の通り、そういったことも入れてもらえればと。一人暮らしの高齢者は市内に1万人はいるはずなので。そのうち1000台というのは多いとは思わない。少なくともないかもしれませんが、もっと入れられるようになればいいなと思っているので、ぜひ検討していただきたいと思います。

(山下会長)

ありがとうございました。長寿会の方からの発言ということで非常に重みがあります。他にございますか。とりあえず皆さんの意見を聞いてからにしましょうか。

(吉野委員)

問15に関しては、家族全体を支援しないといけないときに、障害福祉サービスでは賄いきれないものなのですね。独居であったり、生活保護で在ったり、で保護者の方たちも障害があったりしたときに、送迎、掃除、洗濯物を干す、少し預かってもらって買い物に行くであるとかってというのは、現時点ではどこへも頼めないことです。

ごみ出しすらもできないってことであったり、自分の病気のときの看病なんていうのは、ヘルパー事業もないです。ほんの二、三時間というこの地域福祉での一番大切な部分、しかも児童の場合は家族をトータルで支援しないといけないときに、この項目がなくなったら、どうすればいいのっていうものです。銀行へすら行くことができない。この項目をなくしてしまおうと障害児を育てる方達は、障害福祉サービスとしては使えないものばかりなので、削除しないで入れておいていただけるとありがたいです。

(中村委員)

今のところに繋がるのですが、おそらく、隣近所という書き方を変えるといいのかなと思います。何か今まで困ったことはありますかとか、誰かに助けてもらいたいと思ったことはありますかといった表現にしたら、答えるのではないかと考えていて。この設問項目が、次のサービスに繋がるというか、何に困っているかが明確になる気がするので、設問は少し変えて、項目があってもいいのかなとは思いますが。過去にそう思ったことがあるとか、今そう思っているとか、これから困りそうとかの、三つで選ぶとかいうのもどうかと思いました。

また、これは私の興味もあるのですが、実際に市から冊子とか情報がたくさん出ていると思うのですが、それがどれぐらい手元に届いているかを知ることが出来たらいいと思っています。さきほど渡部委員がおっしゃった健康づくり課で作成している案内や認知症のパンフレットなど、そういうのを見たことがあるか、手に取ったことがあるかみたいな設問も、ぜひ出していただけたらいいのかなと思います。前回の協議会でも申し上げましたが、出す側はいっぱい出しているのだけど受け手側に届いてないのがあるので、それが数値化できたらなと思いました。これらの情報をどこから得ているのか、広報なのか、自分でインターネットを調べているのか、隣の人から聞いているとか、なんかそういう情報収集の手段みたいなのも聞けたらいいのかなと思いました。

他には、ボランティアのところだけ急に何かをやらなきゃいけないような感じがするというか、なんでやってないのですかみたいな設問になっているので、検討が必要なのかなと思いま

す。

私の認識、感覚が少しわからなくて皆さんに質問したいのですが、マイノリティーという言葉、アンケートで使うのがどうなのかなっていうか。少数派って言う意味なのですが、すごく偏見とか悪いイメージを与えてしまう気がしています。だからと言って、どういうふうに書いたらいいかわかんないのですが、ちょっとそのマイノリティーの言葉の使い方をもう一度検討してみてもらった方がいい気がしました。

設問27の助け合い活動について参加してみたいかというあたりは、聞いたらどういうふうに繋げていくつもりなのかなという点を伺いたいです。この割合が出たら、その割合をどのように使いたいと考えているのでしょうか。

(八巻委員)

このアンケートの回収率ってものを聞いておきたいのと、3000人に絞っている理由があるのかなと。また、3000人で何%回収できているのかいうところで、QRコードのシステムを使うのであれば、もっと広く聞くことが可能なんじゃないのかなというところですか。

システムの方も見させていただいたのですが、正直に言って、非常にアンケートに答えづらいです。使い慣れている方だったらいいのですが、例えば、性別はどちらですかというところも男性女性その他の三つともクリックできる状態になっています。通常、こういうアンケートフォームを使うときは、複数選択可でない場合は、それだけ選べるってのが通常だと思います。年齢の区分も何のために区分しなきゃいけないのか、年齢を記述してもらい、それをデータ化すればいいだけなので、集計の時にやればいいと思います。

そういった観点では、このアンケートは非常に選択肢も多くて、回答する側として、抽出されても回答しないではないかなと思います。もっと簡単なアンケートというか、選択肢を選ぶものは選ぶとか、プルダウンで落ちるものはプルダウンで落ちるようにするとか、その他を入れてコメントをできるようにするとかで、幾らでも、改善はできるのではないかなと思います。このアンケートフォームを開いて見た時点で疲れてしまうのではないかなというところがありまして、もう少しフォーマットを改善した方がいいのかなと思います。

また、QRコードという言葉は多分商標で、一般的には、二次元バーコードって言わないといけないかと思いますので、その辺は確認いただいた方がいいかと思います。

(福田委員)

設問9ですが、選択がしにくいような気がします。選択肢1でいうと、サポートが受けられていて、うまくいっている方と推測しながらチェックするのかなと。選択3、4に関しては、どこに相談したらよいかわからず自力で対応している方はどちらを選択すればよいかわかりません。この設問は、もう少し選択しやすいような形で、説明を追加した方がいいと思いました。

また、私もシステムをさっきと見ていましたが、パイロット版なので抜けがあるのかもしれませんが、設問16-4、挨拶する程度のつき合いというのがパイロット版に入っていないので確認していただきたいです。

設問17-1ですが、パイロット版には、10としてコロナウイルス感染症の影響のためという回答が載っていますが、実際この設問をされるのか教えていただければと思います。設問32は、紙面上は複数行入力できるようになっているのですが、パイロット版だと入力欄がすごく小さいので、改行できるような形にするか何か、入力欄をもう少し大きくしてもらえたらもっと書きやすいと思いました。

(中村委員)

見せ方の問題ですが、設問20と23の米印の説明が設問の下に来ているので、どちらかに統一してもらった方がいいのかなと思いました。

(山下会長)

今のところ、一括して事務局で何か答えるか、私が進行していくか、どちらにしますか。

(小野主査)

渡部委員からいただいた移動の件や緊急通報システムにつきましては、長寿支援課の方の計画にも載せているところで、アンケートもそちらで行なっているところで、そちらで対応できているのかと思っております。

(渡部委員)

縦割りではなくて、こういうアンケート取るのであれば、そういうのを載せてもいいのではないかと思ったのが一つです。3000人の方をどうやって抽出するのかわかりませんが、横の連携もとられた方が、市民として、我々としても非常にありがたいなというふうに思っている質問です。ぜひ検討していただきたい。

それから中村委員もおっしゃっていたように、上から目線ではなく目線をぐっと下げて設問していないと、これだけのものに答えるというのも大変で、高齢者も3000人の中には入るんだらうと思うのですが。だから、親切に答えてもらうためにも、もう少し工夫したほうがいいのかなと思います。

(小野主査)

ありがとうございます。いただいた意見は事務局のほうで検討させていただければと思っております。

質問の聞き方なども、工夫させていただきたいと考えております。

(吉野委員)

話の途中ですが、移動や緊急通報システムに関しましては、高齢の方だけではなく、障害者の方も同じ状況に置かれています。障害者にとっても移動と緊急通報システムはとても大切なものなので、これは課を跨いでやっていただきたいと思っております。障害者の方は、公共交通機関を使わざるをえないですし、緊急通報システムも高齢者だけが対象者ではないということを考えていただけるとありがたいです。障害者でなくても小さいお子さんのいらっしゃる方も同じ状況にありますし、ぜひ市民を対象にしていきたい。

(山下委員)

ありがとうございます。活発なご意見がいただけて、本当によかったと思っております。今のところ、前回のアンケート内容を踏襲という形で、かつ、回答率の悪かったものについては、合理化を図るといった案だったのですが、皆様からいただきました意見を私がちょっと今整理したら、5点ぐらいありました。

1つ目が基本構造として、紙ベースの調査票だけでなく、オンラインでも回答できるという2段階構えでいくということになります。二次元バーコードを作っても、そこにアクセスして回収率が上がるのかということ、なかなか上がらないところではあるのですが、時代が時代なの

で、徐々にそのシフトをどんどん作っていくってことは大賛成です。結果的に紙の方が集まることもみえますが、もしかしたら、オンラインで回答している方が増えれば、それはまた喜ばしいことなので。

3000人っていうのも第1期の地域福祉計画を作るときとは、財政的にも厳しくて人口割等で3000人ぐらいを母数にして、回収率が30%ぐらい来れば、統計として妥当だろうとあったところでした。調査票や集計から手づくりでやるような勢いで事務局の方がやってこられたのですが、予算が以前よりついたに聞いているので、その予算との兼ね合いで、そのデータ処理やシステムのところについて、よく工夫していただくことっていうのが一つ目です。

2つ目が、設問内容を調整する必要が出てきましたが、中村委員からもご指摘があった性的マイノリティーの設問に関する部分の用語の使い方、その選択肢について、大丈夫かどうか、他自治体の地域福祉計画、男女共同参画に関する計画等のアンケート等も参考にしながら、その書きぶりが重要かと思えます。

3つ目が、情報の扱いといったものについて中村委員から出されていますが、市や民間団体が作ったパンフレットやチラシはどうゆうものがあるって、それが市民に認知されているか、困ったときに手に入る状態にあるのか、もともと知っているってことなのかといった点を、回答しやすいように工夫をしながら、やっていただければと思います。この市民アンケートというのは広報啓発的な意味合いもあります。アンケートの中で、市役所、福祉総合相談課に来たらパンフレットを入手することができますとあって、アンケートに答えた方がアクセスしやすくなるといった効果がアンケートにはあります。そうした意味で情報の扱いをもう少し整理していこうと。地域包括支援センターや直営の障害者基幹相談支援センターとの連携の体制、そして子どもの方は予算拡充しながら庁内体制を再構築ということですから、子ども、高齢者、障害者に関する相談等の情報のパンフレットが、福祉総合相談課の方に集まっているといった形がバーチャルでもできていれば、一元的に情報提供ってことができると思えます。そこに医療のことや生活のことに関する情報相談といったものも網羅されればさらにいいことになりますので、既にあるものをぜひ活用しながら、組み立て直すといった視点で情報の扱いをしていくということが意見として出ました。

次の論点が前回アンケートの設問15の復活といったものになりまして、資料2の7ページになります。設問について、あなたは隣近所の方に現在手助けしてもらっていることや10年ぐらい先に手助けして欲しいことありますかという設問になっています。第1期の地域福祉計画策定において、比較的活動する元気な長寿会の方のような方々が、今やっていることと、これからやってもらいたいというようなことを、10年のスパンで聞いて、それを地域福祉活動計画等に落とし込んでいこうといった発想もありながら作りました。

結果を見ると、○つけのすごく大変だったという経緯があるのですが、今、複数の委員の方から、この設問の重要性についての意見を頂戴して再認識したことなので、この設問15に関連することをどのように調査票に残すか、新たに組み立て直すかっていうのが、事務局に与えられた役割かと思えます。

一つの案としては、近所の助け合ということ、「隣近所の方に～」との設問の書き出しになっていることについて、隣近所だけにとせず、「誰かに」とし、少し広めな対象にして、「助けてもらいたいと感じたことはありますか」とする方がよいのかなと、中村委員の発言を聞いて思いました。つまり、「制度が助けてくれる」のではなく、「誰かが」ということが非常に重要な意味になります。制度を予算化したり、事業化したりするための項目ではなく、市民同士で助け合っていこうという制度に当てはまらない項目となります。

そうしますと、AからUまでの項目をもう1回点検し、もう少しカテゴライズしていくのか、



もう少し聞いてもいいのか、そこら辺が工夫のしどころかもしれません。

また、先ほど渡部委員からご発言があった移動の問題は、おっしゃる通りで、移動や介護、家の中のことや家の外のことといったものは、生活支援体制整備事業等で、地域包括ケア推進で生活課題かと思えます。緊急通報も含めてとなりますが、地域福祉活動計画や、生活支援体制整備の介護保険事業計画と連動していく、落とし込めることができることで、この地域福祉計画を策定するにあたっては重要な情報元になると思えます。

そういう意味で、この調査項目についても1回見直しをすることで、地域福祉活動計画の方で、例えばAからUが市民活動の中で、既にどのように対応されているかの実績が目に見えかぶのだと思えます。地域福祉活動計画の方では、これらに対応しているといったことと、今後の計画性等については、まだ吟味ができるかもしれないと思えます。

少しこの部分についても、事務局と会長の私の方で引き取らせていただいて、また個別に事務局から委員の方に問い合わせさせていただき、調査票をブラッシュアップしていく形かと思えます。

その他の設問についてもご指摘もあったので、また最終点検をしながら、この調査票を組み立てていくことで、いい調査ができそうな感じになってきたと思えます。

あえて言うと、せっかくそこまで皆さんおっしゃるなら、その設問15には、自由記述その他っていうところで、一体、なにに困っているのかということが書けるようになっていて、今後について「社協や福祉総合相談課にお問い合わせください」みたいな形で、相談に繋がるきっかけにもなるかもしれないですね。

(中村委員)

渡辺委員もおっしゃっていましたが、横の繋がりをすごく重視した方がいい気がしていて、アンケートをやることは周知にもなるので、この福祉総合相談課ができたのも市民の方も知らないと思うので。課が設置された理由を示して、この地域福祉計画を策定していく上で、重層や成年後見のことを一緒にやりましたみたいなのがあったらすごくよいと思えます。

また、アンケート内容がすごく重く、量も多いので、割合だけ知りたいような情報は少し削除し、これを聞いて次に何を活かすかが明確になっているものを残して、横と繋がって、スマートにしていけたらなと思えます。

(山下委員)

どうもありがとうございました。意向調査的なものから本当に困っている内容とかを横断的に聞いたほうがよいと。それに子どもにも聞くようなことで、よろしいかと思えます。

市民アンケート以上はよろしいでしょうか。それでは、関係団体アンケートの説明をお願いします。

(槌田主事)

八千代市社会福祉協議会、企画管理課の槌田と申します。私から「関係団体アンケート」についてご説明いたします。

その前に、今年度より、社会福祉協議会の中の体制に変更があり、その点をまずお話させていただければと思えます。

市が運営主体となり、市民活動団体を支援していた「市民活動サポートセンター」が昨年度の3月で閉所となり、同じく市民のボランティア活動を支援している社会福祉協議会のボランティアセンターで市民活動団体の支援ができないか市の方からお話があり、市の市民活動サポ

ートセンターと社会福祉協議会のボランティアセンターが機能統合をし、新たに「八千代市ボランティア・市民活動推進センター」を開設いたしました。

新たな体制となったことで、福祉に関するボランティア団体だけではなく、自然環境や文化・スポーツ関係の団体、NPO 団体など様々な分野の団体が新たに登録団体となりました。

今までは福祉と距離が遠かった団体または、福祉に関する活動はしていたけれども福祉と関係していることを意識していなかった団体も、アンケート調査も含め、本計画の策定にあたってご意見・ご協力をお願いできたらと考えています。

それでは、「関係団体アンケート」の説明に入ります。資料5をご覧ください。「関係団体アンケート」は、市内で活動するボランティア・市民活動団体やNPO 法人、高齢分野、障害分野、児童・子育て分野の福祉施設を対象に地域福祉に対する考え方や取り組みについての状況や課題などを把握するために実施いたします。

質問項目については、前回のアンケート結果と比較・評価を行うために、前回の時と同じ質問内容で考えておりますが、前回のアンケートを行った際に回答しづらい質問項目などがありましたので、委員の皆さまからご意見をお伺いできたらと思っています。

設問の内容についてですが、設問1から5については団体の現在の活動内容や他団体との連携、新たに取り組みたいこと、それにあたり今後連携したい団体、地域住民とのつながりについての設問になります。

設問6から9については、地域で活動する中で感じた地域の現状に関する設問になります。設問10は、団体が活動する中での課題に感じていること。

設問11から14は地域共生社会を実現していくための取り組みについての設問となります。

また設問だけでなく、自由記載の項目も入れ様々な意見を伺えるような形にしました。

このアンケートから、地域福祉を推進する上で社会資源となる団体の活動の把握と、地域の課題解決に向けて団体同士のつながりや連携を促進することで、地域における担い手などの人づくりや支えあいの地域づくりに反映していきたいと思えます。

また今回の市民アンケートでは、小中学生向けにもアンケートを実施する予定ですので、関係団体アンケートでもそれに合わせた子ども関係団体へのアンケート送付も考えております。

それと、この後ご報告させていただきますが、10月から圏域ごとの地域懇談会の開催も予定しております。アンケートだけではなく、市民や関係団体などからの生の意見を大事に、本計画には反映させていきたいと考えております。

関係団体アンケートについての説明は以上です。

(山下会長)

ご質問、ご意見ございますか。これは地域福祉計画に反映されるのか、地域福祉活動計画に反映されるのか、主にどちらなのか、両方なのかというところとどういう取り扱いで議論すればいいですか。

(樋田主事)

両方で考えております。

(山下会長)

両方とすると、地域福祉活動計画にどのように反映されましたか。

(樋田主事)

社協としてできることや住民としてできることとして、取り組みの部分に反映をさせていただきました。

(山下)

ということで、活動団体向けのアンケート項目になっています。

(中村委員)

最初にご説明いただいたボランティアセンターの体制の変更の資料はありますか。

(樋田委員)

今日は資料の用意ができておりません。申し訳ございません。

(渡部委員)

このアンケートはいつやるのですか。長寿会には配られる可能性があるのでしょうか。

(小野主査)

市民アンケート及び関係団体等アンケートにつきましては、皆様の今回のご意見等を取りまとめさせていただいた上でとなりますので、早くて10月頃を実施する方向で考えております。関係団体につきましては、秋口ぐらいからお配りさせていただいて、回答いただくことを考えております。

(山下会長)

関係団体への配布数はどのくらいを想定していますか。

(樋田主事)

前回の配布数が330ほどになりますので、また同じくらいの数にはなると考えております。市内の施設や登録団体の増減がありますので、そちらの方はまた精査して配布したいと思います。

(山下会長)

まだ数字か想定できていないということですね。全数なのか、抽出するのか。そこら辺で前回との比較ができなくて混乱したので。

前は330ぐらいに配ったそうで、先ほどの説明だと子ども関係団体で若干増えそうで、市民グループや活動団体の増減があるので、数字が前後しますとの説明ですが、最大で400くらいを想定しているという気持ちで聞いてればいいですか。

(樋田主事)

はい、そのような想定です。

(渡部委員)

自分が住む地域のこと話してみませんかというチラシが配付されましたが、これは、どういう人を対象に考えているのですか。

(槌田主事)

皆様に配付しました八千代市地域懇談会（案）について、質問が出ましたので説明をさせていただきます。

こちらの地域懇談会ですが、一般市民の方や関係団体などを対象に、地域住民の目線で、地域の現状、課題、解決策について、懇談会の参加者同士で意見を出し合って、考える場となります。

各圏域で行う予定となっております、市内7ヶ所で開催予定となっております。開催の日時等につきましては、チラシをご覧ください。

懇談会については、模造紙と付箋を用いたKJ法を使いまして、テーマごとに、参加者同士で感じている地域の課題でしたり、また福祉施設の事業所の方に関しては、日頃、利用者から相談受ける中で代弁する立場としてご意見を出していただいてもいいですし、いろいろな形で皆さんのご意見というものを懇談会の場でお伺いできればと考えております。

一般市民の方でしたり、また、関係団体アンケートを送付させていただいた福祉施設の方、ボランティアや市民活動団体の方にもご参加いただければと考えております。

(山下会長)

コロナ禍空けで、こういう催し物なので、どういう方がいらっしゃるのか。各団体の方にも案内がいくと思うので、関係団体の方々である市民と、これのチラシを見ていきたいと思った一見さんの市民の方が数名きてくれるという構成になるのだろうと思います。

懇談会でそれぞれ出た意見がまとめられて、また地域福祉活動計画等に反映されていく。アンケート調査以外の住民の声を取り上げるといった意味で、企画されているのだと思います。

昨日、東京都の大田区の地域福祉計画の委員会にも出席しましたが、こういう地域懇談会が複数ヶ所で開催されて、関係団体の方も出席しているし、広報誌を見て来た方もいらしてます。1人で寂しいとか、コロナが落ち着いたので活動をそろそろ始めたいが、なかなか人がそろわないとか、様々な声が寄せられているところなので、第二期の地域福祉計画・地域福祉活動計画はポストコロナというのが一つテーマになりそうですね。まだ、外に出たくても出られないという声も含めて聞かれると思うので、よく吸い上げて、お聞きになっていただきたいと思います。

関係団体アンケートは前回と同じ内容ということで示されていますが、先ほどの市民アンケートの方は修正等をしていくと。そして、具体的な内容が聞けるようなアンケート調査にといった意見もありましたので、これらのアンケート結果というのが、地域福祉計画においては、市民活動や地域福祉の基盤を整える予算や事業と関連している調査項目となっているか、そして地域福祉活動計画の方では、社会福祉協議会の活動や事業、特に体制が変更されたボランティア市民活動推進センターの事業が、どれくらい対応できるかということ意識されながらも1回作り直していく方がいいような部分がみえています。

これも、一度、事務局と会長で預らせていただきまして、調査票の方、もう1回点検すること、本日はまとめさせていただきたいと思いますが、何かご意見ございますか。

(委員了承)

よろしければ議題自体は終了しましたので、その他の報告も含めて、事務局、よろしくお願

いします。

(槌田主事)

その他のことといたしまして、本日、資料がお手元にご準備できなくて申し訳ございませんが、地域懇談会の他に、地域福祉計画・地域福祉活動計画に関するシンポジウムの開催を予定しております。

日程は2024年1月20日の土曜日、午前中を予定しております。場所は市民会館の小ホールとなります。内容に関しては現在検討中のところではありますが、詳細は決まり次第、また皆様にご案内をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(小野主査)

最後に報告させていただきます。先ほど、申し上げましたが、今回、委員の皆様からアンケートの内容について、意見をいただきましたので、会長と事務局でいろいろ検討させていただいた上で、アンケートにつきましては10月頃を目途に実施させていただければというふうに考えております。

それでは以上をもちまして第1回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。